

# 広報 峡北

平成16年11月1日発行

発行所 峡北広域行政事務組合  
山梨県韭崎市本町四丁目9-48  
☎ 0551-22-3311 編集/総務課

印刷所 有限会社 タクト



# 災害に挑む!!

財政事情の公表 .....	2
自覚を持とう防災意識!! .....	3
平成15年度の救急活動状況 .....	4
正しい救急車の呼び方! .....	5
火災予防「図画」「標語」コンクール .....	6
増加する可燃ごみ処理量 .....	7
ふるさと振興課 .....	8
「介護認定審査会事務局より」 .....	9
救急救命士紹介/新人消防士紹介 .....	10

No. **21**



# 財政事情の公表

平成16年度峡北広域行政事務組合当初予算が3月定例議会において可決されました。

当組合の財政は、一般会計とそれぞれの目的に応じた5つの特別会計で構成されており、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが関係市町村からの負担金でまかなわれています。

## ●一般会計

組合全体の運営や各部門の調整また峡北地域の経済を活性化するための経費です。

## ●常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

## ●ごみ処理特別会計

可燃物や不燃物、粗大ごみなどを処理するための経費及び、その施設の建設・維持管理のための経費です。

## ●し尿処理特別会計

し尿を浄化処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

## ●介護保険特別会計

介護保険の認定審査などを行うための経費です。

## ●峡北ふるさと市町村圏特別会計

峡北広域市町村圏の創造的かつ一体的な振興整備に関する経費です。

## 平成16年度当初予算額

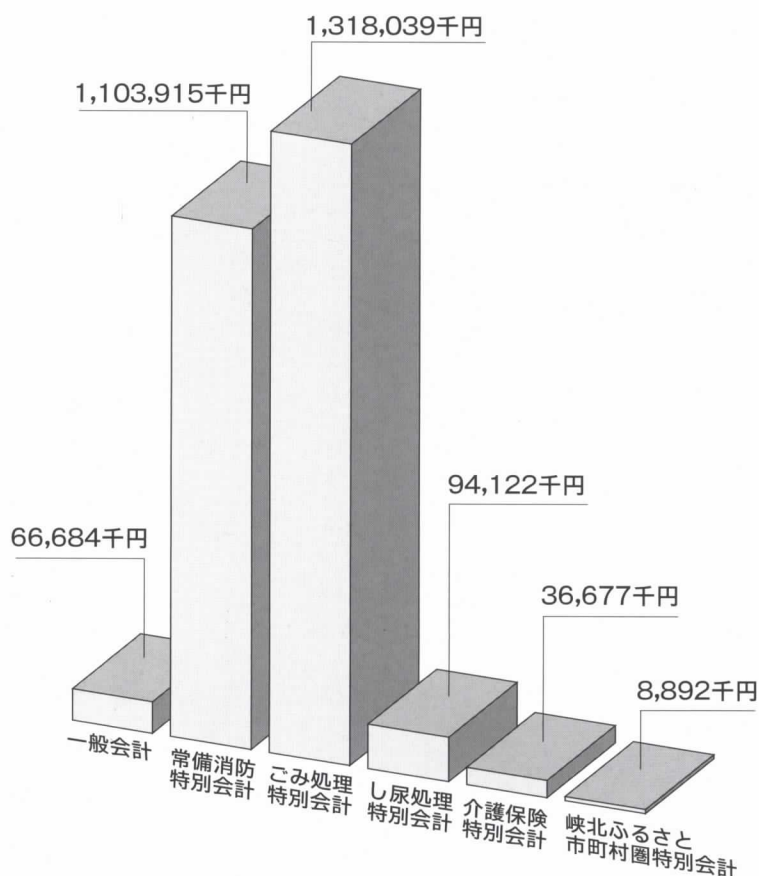
# 26億2,832万9千円

### 峡北広域行政事務組合告示第5号

地方自治法第243条の3並びに峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成16年6月29日 峡北広域行政事務組合 代表理事 小野 修一

## 平成16年度当初予算額



## 平成15年度 予算執行状況

平成16年3月31日現在 (単位:千円)

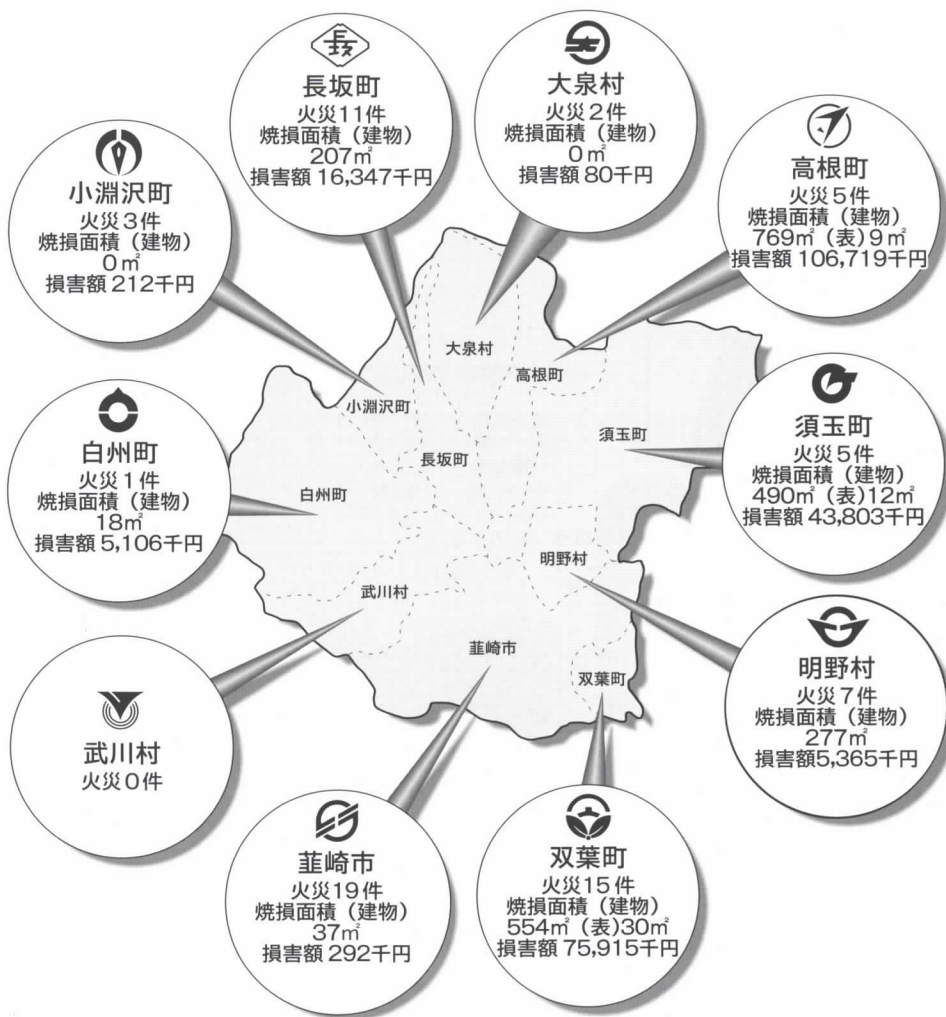
会計名	収入済額	支出済額	差引額
一般会計	95,702	95,467	235
常備消防特別会計	1,003,698	1,002,861	837
ごみ処理特別会計	614,051	612,038	2,013
し尿処理特別会計	77,936	77,219	717
介護保険特別会計	31,299	30,828	471
峡北ふるさと市町村圏特別会計	5,797	5,719	78
合計	1,828,483	1,824,132	4,351

# 「平成15年中」 峡北地区の火災 68件 (前年比△9件・11.7%減少) 「平成16年9月末現在」 47件

## 自覚を持つ

## 防災意識!!

「日頃の備えが大事」



## 「火災予防は 我が家から」

今年も11月9日から15日まで、火災予防意識を喚起するため、秋の火災予防運動を消防本部・消防団一丸となって展開します。平成15年中の火災件数は、68件で前年と比較して9件(11.7%)の減でした。火災種別で最も多かったのは、建物火災31件、次いでその他火災(ゴミの焼却・野焼き等) 27件、車両火災7件の順となっています。

損害額は、2億5,400万円余りとなりました。最も多い出火原因は、タバコの火の不始末やこんろの火、続いて放火や放火の疑い、マッチ、ライターの火となっており、原因不明の中にも、タバコの火の不始末や放火が疑われるものがいくつかあります。

今年については、9月末現在で47件と、昨年同様ハイペースで件数が増加しており、これから空気が乾燥し、火の使用機会が増える火災多発シーズンを迎え、火災の増加が懸念されます。火災の大半は、ちょっとした火気取り扱いの不注意や、不始末から発生しています。皆さんの大切な生命・財産を火災から守る者、それは他でもなく皆さん自身です。本年度の防火標語「火は消した?いつも心にきいてみて」を合言葉に住民一人ひとりが火災予防に努めましょう。

### 「緊急消防援助隊が出勤!」

去る7月13日新潟県及び福島県を襲った局地的集中豪雨は、堤防の決壊などにより大規模な災害を招き、死者15名、行方不明者1名、建物の全壊22棟、半壊144棟、床上浸水3,707棟など、人的、物的にも甚大な被害をもたらす災害となりました。

当消防本部も、7月14日・15日に新潟県三条市へ緊急消防援助隊7名を派遣しました。隊員は、孤立住民の避難誘導やゴムボートでの救出を2日間不眠不休で行いました。被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

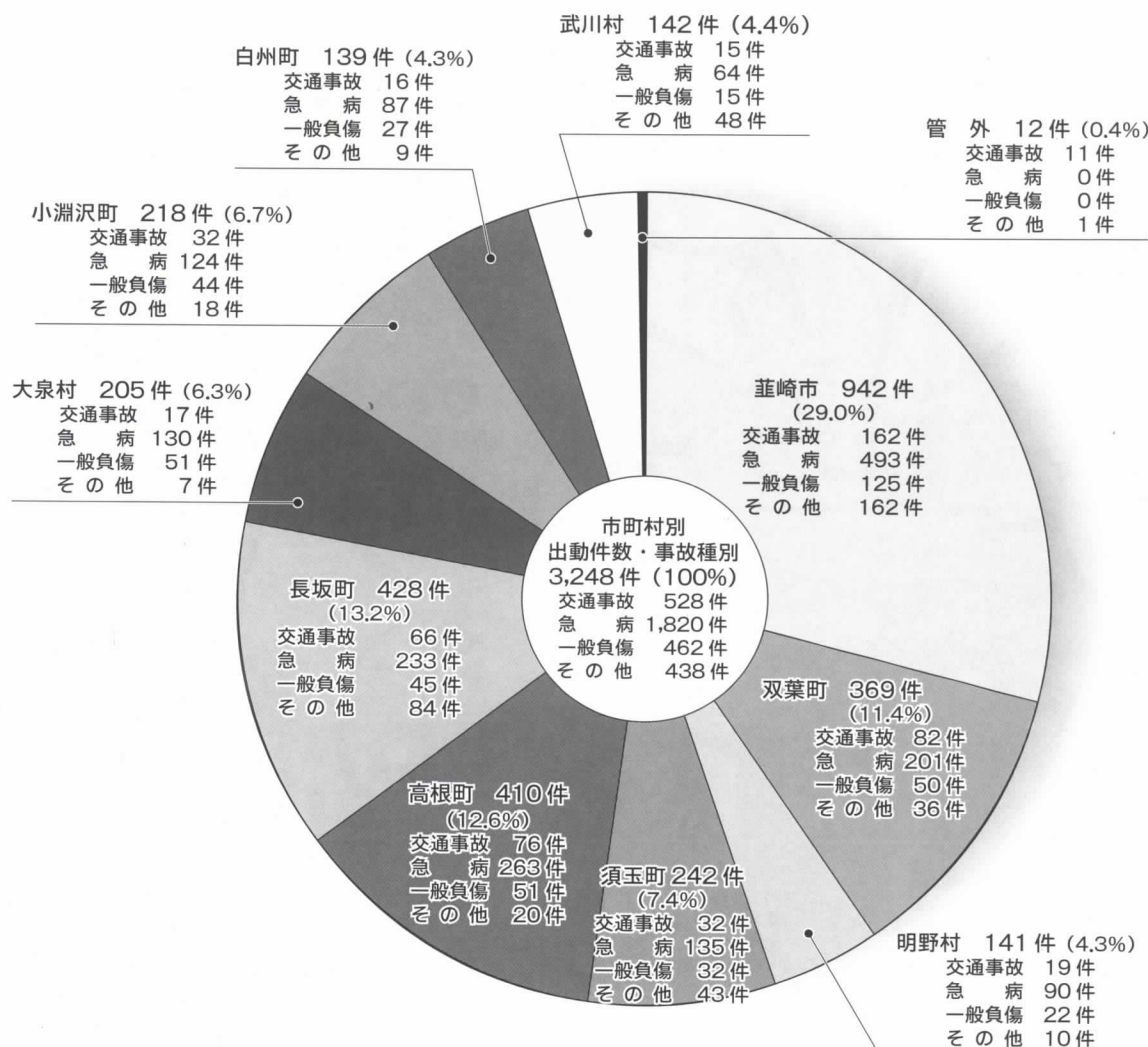


峡北消防本部緊急消防援助隊 三条市にて



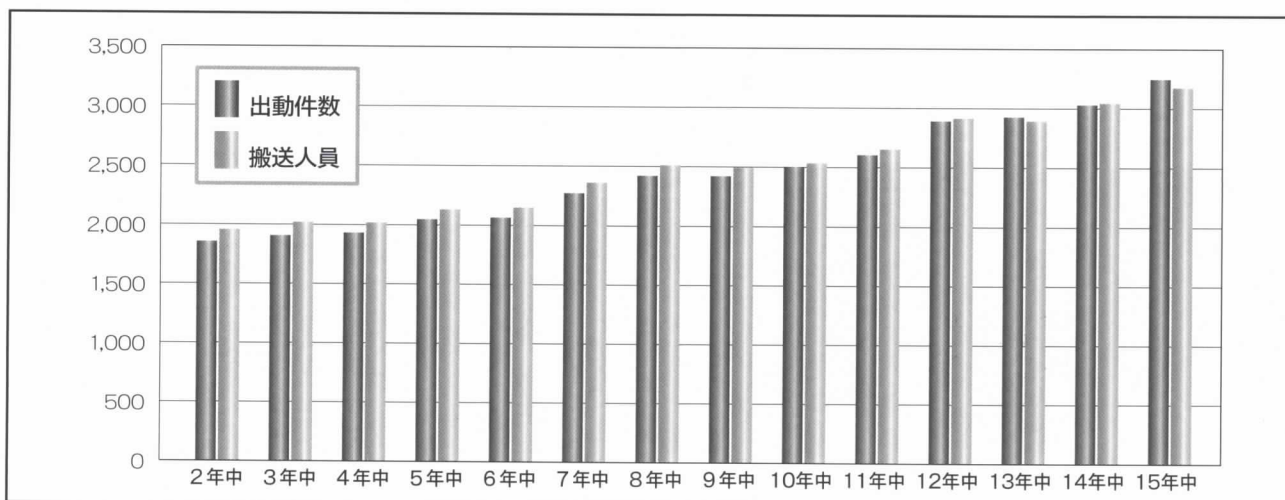
# 平成15年中の救急活動状況

峡北地区の平成15年中の救急活動状況は救急出動件数が3,248件、搬送人員が3,176人で前年に比べ、出動件数は216件（7.1%）増加し、搬送人員は130人（4.3%）増加しました。



## 救急出動件数及び搬送人員の推移

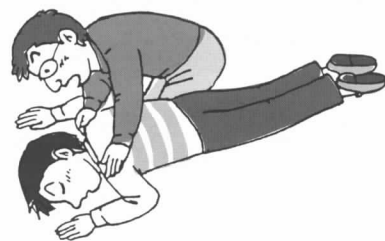
	2年中	3年中	4年中	5年中	6年中	7年中	8年中	9年中	10年中	11年中	12年中	13年中	14年中	15年中
出動件数	1,855	1,907	1,933	2,048	2,065	2,274	2,423	2,422	2,505	2,605	2,892	2,928	3,032	3,248
搬送人員	1,957	2,020	2,018	2,132	2,151	2,363	2,512	2,494	2,535	2,653	2,916	2,895	3,046	3,176



# 正しい救急車の呼び方！

119番が通じたらあわてないで、次のことをはっきり伝える。

1. 今、どんな状態か、意識があるかないかを告げる
2. どうしてけがをしたのか、どんな状態で発病したのか
3. 傷病者が複数いる場合は、その人数
4. 持病があればその病名、かかりつけの病院
5. サイレンが聞こえたら、できるだけ案内する人を出して誘導する



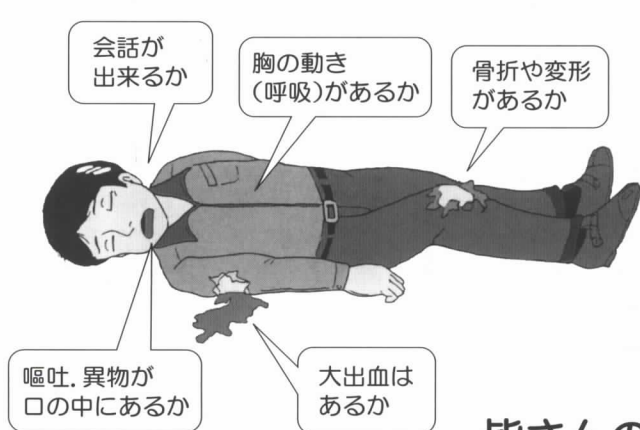
## チェックポイント ～意識を調べる！～

意識を調べるには、次の方法があります。



- ① 声をかけてみる→会話ができる・目を開ける
- ② 肩などをたたいてみる→目を閉じているが手足を動かす・顔をしかめる

このようなことをしても反応しない場合は意識がないと判断してください。



今の傷病者の状態をできるだけくわしく通報してください。

### 迅速な119番通報は、大切な命を救う

- ◎ その場に居合わせた人の応急手当
- ◎ 迅速な119番通報
- ◎ 救急隊員による応急処置
- ◎ 医療機関による専門治療

これらのどれ1つが欠けても救命リレーは成功しません。

皆さんの適切な119番通報をお願いします。

韮崎市・北杜市・甲斐市（旧双葉町）・小淵沢町で119番をかけると、峡北消防本部（韮崎市本町四丁目9-48）通信指令室につながります。

また、県内国中地域から携帯電話で119番をかけると、甲府消防本部につながりますので「峡北消防本部へお願いします。」と教えてください。当消防本部通信指令室に転送されます。

なお、携帯電話で通報する場合、地域によっては途中で切れたり声が小さく聞き取れないことがありますので注意してください。

峡北消防本部の一般加入電話は、☎(0551)22-3311です。

119番へ電話が通じたら、あわてずに次の要領ではっきりと通報します。

## 119番に通じたら

峡北消防本部の問い掛け	通報者の通報要領
119番消防です。火事ですか！救急ですか！	救急です。
どうしましたか！	交通事故です。あるいは急病人です。 (簡潔に事故の状況・傷病者の状態を説明)
場所はどこですか！近くに目標はありますか！	〇〇町〇〇の〇〇小学校の前です。
あなたのお名前と電話番号を教えてください。	峡北太郎 (〇〇)〇〇〇〇です。
はい、分かりました。	



# 火災予防 「図画」「標語」コンクール

峡北消防本部では、火災予防思想の普及啓発のため、管内の幼年消防クラブから「図画」、少年消防クラブから「標語」の推薦作品を募集しました。

作品数「図画」635点のうち136点から、「標語」320点のうち35点から厳正な審査の結果、掲載の方々の作品が入選され、消防長から賞状と記念品が贈られました。

なお、入賞作品は葦崎ショッピングセンター及び長坂ショッピングセンターに掲示後、現在消防本部2階に展示してありますのでご覧ください。

## 標語の部

最優秀賞

火の始末 自分の目で見て 再確認

武川小学校6年 小野 僚子さん

優秀賞

消したかな? 確認肝心 火の用心

双葉西小学校6年 篠原 紗彩さん

優秀賞

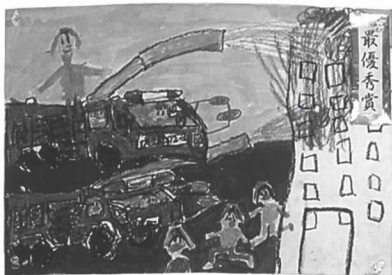
火の始末 心の注意 忘れずに

高根東小学校5年 雨宮 舜くん

## 図画の部

最優秀賞

穂足保育所 輿水 彩愛ちゃん



金賞

多麻保育所 伊藤 旬哉くん



金賞

小淵沢東保育園 三井 里菜ちゃん



### 危険物取扱者・消防設備士の 免許をお持ちのみなさんへ

危険物取扱者免許・消防設備士免許を取得して10年を経過した者は、免許写真の書き換えが必要で、書き換え申請書は消防本部予防課に用意してありますのでお尋ねください。

## 気管挿管ができる 認定救急救命士

救急救命士の処置範囲について、平成16年7月1日より、救急現場において医師の具体的指示下での気管挿管が認められ、このほど当消防本部の土屋消防士長が、県内で2番目に認定を受けました。気管挿管は、心肺停止状態の傷病者の口からチューブを挿入し、肺に直接酸素を送り込む救命措置です。これまでは医師のみに認められていましたが、気管挿管に必要な専門的知識に関する講習と、30症例以上の病院実習を修了した者を認定することになっています。現在、葦崎消防署に勤務する土屋消防士長は「これからも一人でも多くの命を救うため頑張りたい」と意気込んでいます。



認定を受けた土屋直也消防士長

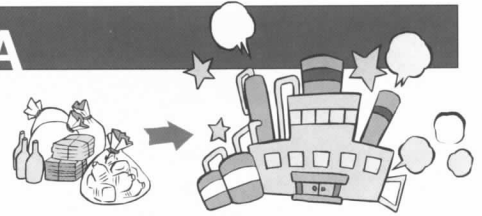
# 増加する可燃ごみ処理量

峡北広域環境衛生センター（エコパークたつおか）で処理する可燃ごみは毎年増え続け、15年度は2万7,577トン、前年度に比べ14.6%増加しています。ごみを減量するためにも、皆さんがお住まいの市町のごみ出しに関するマニュアルや、各市町環境課からのお知らせが掲載された広報などの案内により分別を行ったうえで、ごみを出してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、当センターへごみの持込方法等についての問い合わせが多数寄せられていますので、ご紹介します。

## ごみの個人持込（自己搬入）Q&A

**Q** 受付時間は？

**A** 平日の午前8時30分～12時、午後1時～3時（土、日、祝日及び12月29日から翌年1月3日を除く）です。ごみは燃えるごみと燃えないごみに分けて持参してください。



**Q** 自宅のごみを回収してくれますか？

**A** ごみの回収はしていません。

**Q** 手数料はかかりますか？

**A** 重さ1kgあたり17.85円（消費税込）です。ごみを車両などで持ち込んだ場合の重さは、ごみを載せたままの車両全体の重さと、ごみを降ろした後の車両全体の重さの差となります。

**Q** 持ち込めるごみは？

**A** 家庭のごみに限りませんが、大きさなどに制限があります。また、発火の危険性があるものは持ち込めません。なお、雑誌や新聞等も持ち込めますが、リサイクルのため、できる限りお住まいの市町が行う有価物、資源ごみの回収へお願いします。死んだ犬や猫は、黒い袋に入れ、さらにダンボール箱に入れて持参（手数料520円消費税込）してください。布団や毛布等はひも等で縛らないでください。受け入れるごみの概要は以下の表のとおりになります。不明な点は当センターへお尋ねください。（☎0551-22-3437）

### 持ち込めるごみの品目

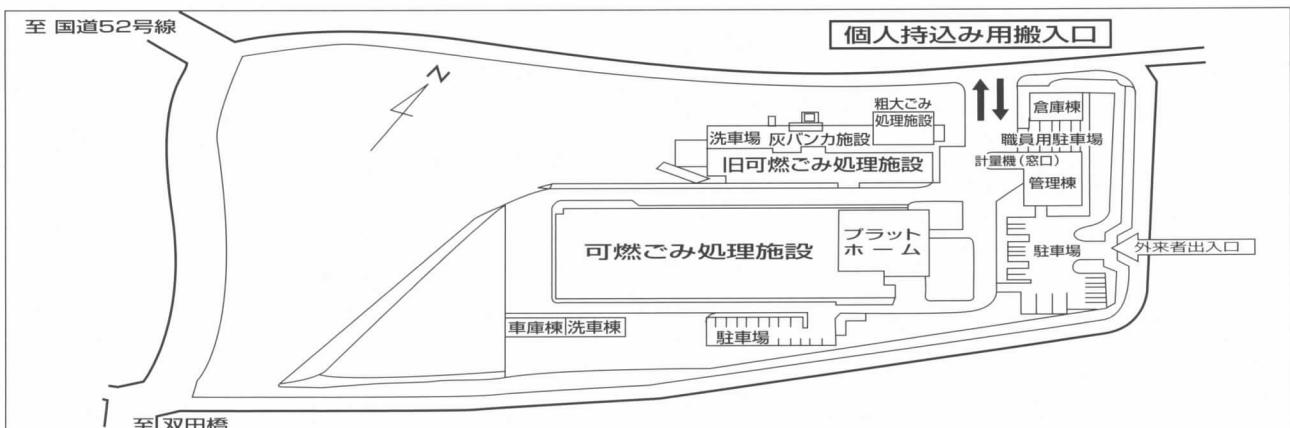
可燃ごみ	生ごみ・紙くずなど
不燃ごみ	空き缶・スプレー缶（穴を空け、分別する）・空き瓶など
可燃粗大ごみ	最大寸法：たて1.5m／横3.6m／高さ0.8mまでの家具類・ソファ（スプリングを除く）・木製の机・ダンボール・木材（一辺が30cm以内のもの）・丸太（太さが20cm以内のもの）
不燃粗大ごみ	最大寸法1.5mの自転車・電気製品・金属製の机など

### 持ち込めないごみの品目

可燃ごみ	灰・マッチなど
不燃ごみ	特殊鋼材（堅いもの）・れんが・コンクリート・ホイール・バッテリー・危険物（ガスボンベ・灯油・軽油・廃油・農薬など）など
不燃粗大ごみ	自動車の部品・ボイラー・農機具・スプリングマットレスなど
家電リサイクル法対象物	テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機
「資源有効利用促進法の改正案」施行対象物	パソコン
容器包装リサイクル法対象物	ペットボトルなど
市町が独自で収集するもの	電池・蛍光灯など（市町の広報などでご確認ください。）

**Q** 個人持込み用搬入口は？

**A** 専用の搬入口より入場後、計量機内で車両を止め、必ず窓口へ申し出てください。









# 「介護認定審査会事務局より」

## 平成15年度 市町村別認定状況 (H15.4~16.3)

(単位：人)

市町村名	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
葦崎市	14	203	350	173	133	166	175	1,214
双葉町	7	121	128	49	38	39	33	415
明野村	2	84	77	27	24	36	15	265
須玉町	3	75	116	72	62	49	26	403
高根町		61	106	70	54	56	47	394
長坂町		62	145	77	66	47	43	440
大泉村	2	44	59	20	33	32	22	212
小淵沢町	8	57	78	45	36	28	22	274
白州町	3	61	86	39	33	29	34	285
武川村	2	23	50	30	25	22	30	182
合計	41	791	1,195	602	504	504	447	4,084

### 更新認定について

### 有効期間が拡大されました！



平成16年4月1日から、省令改正により更新認定に係る有効期間が、これまで原則6月（認定審査会の意見に基づき、特に必要と認める場合にあっては、3～12月の範囲で定めることが可能）でしたが、原則12月（同様3～24月の範囲で定めることが可能）に拡大されました。要支援認定の更新についても、原則12月に拡大されましたが、上限は従来どおり12月です。

### 【更新認定の有効期間】

		改正前		改正後	
		原則	範囲	原則	範囲
更新認定	要支援	6月間	3～12月間	12月間	3～12月間
	要介護	6月間	3～12月間	12月間	3～24月間

なお、有効期間中であっても、心身の状態に変化があった場合は、変更申請をすることができます。



介護保険制度についてのお問い合わせは

お住まいの市町へお願いします



# 救急救命士紹介

葦崎消防署須玉分署勤務 宮澤弘二



平成3年に救急救命士法が制定され13年が経過しました。これまで10年近く法律の改正はありませんでしたが、昨年の4月からスタートした包括的指示下における除細動や特別研修等を終了した認定救急救命士による気管挿管の実施など、救急救命士にとって、まさに本格的な医療行為実施への第一歩となりました。

今後は、救急活動を行ううえで「医療人」としての自覚と向上心を忘れず、地域住民のために、日々努力し励んでいきたいと思えます。

長坂消防署勤務 仲田賢二

私は、6ヶ月間の救急救命士養成課程を無事卒業し、国家試験に合格しました。

救急隊員のなかには気管挿管や外傷処置の資格を持った者がいます。救急に対する一般住民からの要望は、めまぐるしく向上し、今年7月から、心肺停止の傷病者に対し早期除細動(AED)を行うことになり、応急手当の時代から処置の時代へと変化しています。私もその流れに遅れないよう訓練や学習を重ね、現場において「先に見える観察・判断・処置」のできる救急救命士になりたいと思えます。



葦崎消防署勤務 小林英司

救急救命九州研修所での6ヶ月間の研修、さらに毎日が「生と死」との戦いの場所であった2ヶ月間の病院研修を経て、現在、私は救急救命士として葦崎消防署に勤務しています。

この研修で非常に多くの知識、技術、経験を積むと同時に、救急救命士としての役割の重要性を再認識させられました。

今後も、医療チームの一員として日々努力し、住民の方々に「安心、信頼」のおける医療を提供していきたいと思えます。

# 新人消防士紹介

平成16年4月1日に採用後、山梨県消防学校初任科の研修を終え、10月1日から各消防署で勤務しています。

使命感に燃えた5人の消防士にご期待ください。



後列

湯舟 弘喜  
清水 直樹

前列

石原 久敬  
油井信一郎  
小澤 雄介



2100

